2　測定器の条件

⑴　標準信号発生器を次のように設定する。

搬送波周波数	試験機器の受信周波数帯の中心周波数
変調	無変調
出力レベル	試験機器の空中線入力部において、提出された書面により規定する動作レベル

⑵　スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	使用帯域の中心周波数
掃引周波数幅	50MHz
分解能帯域幅	１MHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
トリガ条件	フリーラン
検波モード	ポジティブピーク

3　試験機器の状態

試験周波数及び試験拡散符号に設定し、最初に受信状態にしておく。

4　測定操作手順

⑴　スペクトル分析器を２⑵のように設定する。

⑵　標準信号発生器とスペクトル分析器を対向させる。

⑶　標準信号発生器の出力レベルが、キャリアセンスの動作レベル以上であることをスペクトル分析器で確認する。

⑷　スペクトル分析器を台上から外し、同じ位置に試験機器を設置し標準信号発生器と対向させる。また、試験機器からの信号が受信できる位置にスペクトル分析器を設置する。

⑸　試験機器を受信状態にする。

⑹　標準信号発生器の出力をオンの状態とする。

⑺　試験機器を送信動作にし、電波を発射しないことをスペクトル分析器で確認する。

⑻　試験機器を受信状態にする。

⑼　標準信号発生器の出力をオフの状態とする。

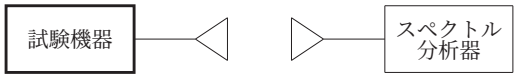
⑽　試験機器を送信動作にし、電波を発射することをスペクトル分析器で確認する。

5　試験結果の記載方法

４⑶、⑺及び⑽を確認できた場合は「良」と、それ以外の場合は「否」と記載する。

二十二　送信空中線の主輻射の角度幅（アンテナ一体型）

1　測定系統図



2　測定器の条件

スペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	試験周波数
掃引周波数幅	０Hz
分解能帯域幅	１MHz
ビデオ帯域幅	１kHz
入力レベル	送信信号の振幅がミキサの直線領域の最大付近となるレベル
掃引時間	受信電力の変化を測定できる最適時間
掃引モード	連続掃引
検波モード	ポジティブピーク

3　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定して、送信する。

⑵　変調を停止し、無変調波の連続送出とする。ただし、変調を停止し、無変調波の連続送出ができない場合は、無変調波の継続的バースト送出とする。

⑶　送信の偏波面は、試験機器の使用状態と同様にする。

4　測定操作手順

⑴　試験機器及び測定用空中線の高さと方向を対向させる。

⑵　スペクトル分析器を２のように設定して受信電力が最適な状態で観測できるようにスペクトル分析器を設定して受信する。

⑶　試験機器を水平面及び垂直面に回転させて受信電力最大方向に調整する。

⑷　測定用空中線の地上高を試験機器の空中線を中心として±50㎝程度の間で変化させ、測定用空中線の向きを調整して、受信電力の最大となる位置を探し、この点のスペクトル分析器の指示値を「E」とする。

⑸　等価等方輻射電力P_E（十八の項で測定した試験機器の実効輻射電力（測定値）に2.14dBを加えた値）を用いて、次式のとおり許容される試験機器の水平面及び垂直面の主輻射の角度Θ_0を算出する。

$\Theta_0 = 360 / A$

Θ_0　：許容される試験機器の送信空中線の主輻射の角度（半値角）（度）

P_E　：試験機器の等価等方輻射電力（dBm）

A　：等価等方輻射電力を絶対利得2.14dBiの送信空中線に平均電力が10mW（直交周波数分割多重方式、直接拡散方式、周波数ホッピング方式、直接拡散と周波数ホッピングの複合方式又は直交周波数分割多重と周波数ホッピングの複合方式を用いるものにあっては、10mW／MHz。ただし、周波数ホッピング方式、直接拡散と周波数ホッピングの複合方式又は直交周波数分割多重と周波数ホッピングの複合方式を用いるもののうち、2,427MHz以上2,470.75MHz以下の周波数の電波を使用するものにあっては、３mW／MHz。）の空中線電力を加えたときの値で除したものとし、１を下回るときは１とする。

⑹　試験機器を水平面方向に回転させて、受信電力の最大点「E」から３dB低下するときの回転台の角度（θ_h：水平面の半値角）を測定する。

⑺　試験機器を水平面方向に、主輻射方向から⑸で算出したΘ_0を除く輻射角について全周に渡り回転させて、受信電力の最大点「E」から３dB以上受信電力が低下していることを確認する。

⑻　試験機器を垂直面方向に傾斜させて、受信電力の最大点「E」から３dB低下するときの水平からの角度（θ_v：垂直面の半値角）を測定する。

⑼　試験機器を⑶の位置に戻した後、主輻射方向から⑸で算出した主輻射の角度Θ_0を除く輻射角についてできる限り広い角度（90度以上とする。ただし、６に準じて測定を行う方法も可能とする。）に渡り試験機器を垂直面方向に傾斜させて、受信電力の最大点「E」から３dB以上受信電力が低下していることを確認する。

5　試験結果の記載方法

送信空中線の主輻射の角度幅（θ_h及びθ_v）を度単位で記載する。

許容される試験機器の送信空中線の主輻射の角度（Θ_0）を除く輻射角において、受信電力の最大点の値より３dB以上受信電力が低下していることを確認できた場合は「良」と、それ以外の場合は「否」と記載する。